

地域再生計画

1．地域再生計画の名称

さぬき瀬戸内みなと交流計画

2．地域再生計画の作成主体の名称

香川県

香川県丸亀市

香川県三豊郡詫間町

3．地域再生計画の区域

丸亀エリア（香川県丸亀市）

丸亀港、小手島漁港

土庄エリア（香川県小豆郡土庄町）

土庄港

詫間エリア（香川県三豊郡詫間町）

詫間港、上新田漁港、大浜漁港

4．地域再生計画の目標

香川県は瀬戸内海の広範な海域に有人島24島及び無人島92島が点在しており、さぬき瀬戸地域（当地域再生計画では、この地域のうち丸亀市、小豆郡土庄町、三豊郡詫間町の沿岸部及び島嶼部）が有する豊かな自然や歴史、文化などの資源を活かした地域づくりを推進するため「さぬき瀬戸地域振興ビジョン」を策定し、県や関係市町、島の住民のみならず、広く県民全体で当該地域の振興に取り組むものとしており、定住促進に向け、快適で安心して暮らせる島づくりの推進のために、島嶼部の主要産業である農業・漁業や観光の振興、医療・福祉などの生活基盤不足を補うための離島地域と本土とのネットワークの強化に努めている。また、防災面では、県では、「香川県地域防災計画」を策定し、防災対策の総合的かつ計画的な推進を図っている。

近年、さぬき瀬戸地域では人口の流出に伴う高齢化・過疎化の進行が著しく、医療や福祉サービスの確保、高齢者にも使いやすいバリアフリー化された港湾設備の整備が求められている。また、産業面でも、農漁業の担い手不足に加え、漁業資源の減少など厳しい環境におかれている。さらに、昨年、香川県では台風に伴う高潮被害により港湾施設にも大きな影響を受け、島嶼部でも多大な被害が発生したことに加え、今後30年間に発生する確率が50%と想定される東南海・南海地震等、大規模地震に対し、現在、香川県下で供用している耐震強化岸壁はないことから、災害時の輸送拠点の早期整備が必要とされている。

以上の課題を解決し、自然と暮らしが調和し人と情報が交流する「さぬき瀬戸交流圏」の形成に向けた地域再生計画を策定することが必要である。

そこで、まず離島と本土あるいは離島相互間の交通、交流及び流通の拠点として港湾・漁港施設の整備を一体的に行うことにより、農業・漁業資源を活かした地域産業の振興や、安心して暮らせるための環境整備に努める。

次にアート・ツーリズムやブルー・ツーリズムの推進等様々な観光施策や港湾緑地・ポートパークの整備を併せて実施することで当該地域の有する豊富な観光資源を活かした交流を推進する。

また、防災面では、大規模地震に対応できる耐震強化岸壁を整備し、震災時だけでなく、緊急時における県本土と離島との輸送施設の充実に努める。一方、島嶼部についても同様に、大規模災害時のみならず、日常生活でも、天候により急患や医師の移動が制限されるなど、港の社会資本の脆弱さが問題となっていることから、地元市町が各々の漁港において浮棧橋の整備を行うことで、防災安全や地域の連携を強化する。

地域特性

丸亀市 県中央部に位置し、人口 11 万人の県下第二の都市であり、中讃地域の拠点として発展し、また塩飽諸島（本島、小手島、牛島、粟島など 13 島）からの海上交通の拠点としての役割を担っている。

塩飽諸島 海上交通の要衝として古くから栄えてきた地域であり、豊富な海洋資源、歴史・文化財に恵まれており、本島では歴史的町並みの保存事業、粟島では自然体験学習などが展開されている。

土庄町 瀬戸内海国立公園の東部に浮かぶ小豆島に位置し、「二十四の瞳」の小説やオリーブの栽培などで広く知られる小豆島の玄関口として発展してきた。

詫間町 荘内半島を含む香川県西部に位置し、漁業や臨海地帯工業の発達した地域で、詫間港のある宮ノ下地区は町の中心部にあり、臨海部に海洋性レクリエーション施設の整備が進められている。

（目標 1）にぎわい創出

- ・ネットワークの推進によるにぎわいづくり 来島者数の増加（5%増）
- ・ポートパーク整備による放置艇の減少（50 隻の減少）

（目標 2）生活基盤

- ・昇降時の安全性確保のための浮棧橋の整備

丸亀エリア 4 箇所 5 箇所（小手島漁港で整備）

詫間エリア 4 箇所 5 箇所（上新田漁港で整備）

（目標 3）地域産業基盤

- ・作業船の大型化に対応した泊地整備 水深が不足している面積 3,000 m² 0 m²

（目標 4）防災対策

・香川県地域防災計画に基づく耐震強化岸壁の整備 0箇所 2箇所

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

香川県の沿岸部及び島嶼部のにぎわいの創出、安全で安心して生活できる生活基盤の整備、地域産業基盤の整備による島嶼部の活性化を図るため次の事業を実施する。

丸亀エリアでは、塩飽諸島との人的・物的交流拠点となる丸亀港（平成11年1月に公有水面埋立免許を取得し、平成11年6月から事業を実施中）において、香川県地域防災計画で策定された大規模地震にも対応できる耐震強化岸壁の整備を行うとともに、港内が輻輳していることから、航行安全の向上と使いやすい港湾の形成を図るため、耐震強化岸壁に隣接する岸壁の整備も併せて行う。

また、定期船乗客など利用者の安全な昇降や荷役などを確保するため、小手島漁港において、浮棧橋を整備し、定期船発着施設のバリアフリー化を進める。なお、島嶼部の港を耐震化することは経済的に困難であり、震災時に被害が小さいと考えられる浮棧橋の整備は、緊急物資の輸送だけでなく、急患や医師の移動など、島民の生活の場においても有効であると考えられる。

土庄エリアでは、瀬戸内観光の拠点の一つである小豆島と本土を結ぶ海上交通の中心となっている土庄港（平成17年3月29日 耐震強化岸壁の計画について、船社協議を実施済）において、香川県地域防災計画で策定された大規模地震にも対応できる耐震強化岸壁と工事に伴う浮棧橋の移設、及び周辺の臨港道路等の整備を行う。

詫間エリアでは、海洋性レクリエーションの拠点となる詫間港（平成15年度から事業実施中）において、港湾環境を改善するため、ボードウォークや芝生の多目的広場のある港湾緑地を整備する。また、放置艇問題を解消するため、詫間港に50隻のプレジャーボートが収容可能な係留施設と防波堤を整備し、泊地の水深を確保するために浚渫を行う。

上新田漁港においても、浮棧橋を整備改修し、定期船発着施設のバリアフリー化を進める。

大浜漁港では、赤貝やとらふぐの養殖が盛んに行われているが、作業の効率化に伴い大型化した船舶に対応するため、泊地の水深を確保するために浚渫を行う。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業

[施設の種類の事業主体]

- ・港湾施設
丸亀港（丸亀エリア）、土庄港（土庄エリア）、詫間港（詫間エリア）
香川県

- ・漁港施設
小手島漁港（丸亀エリア） 丸亀市
上新田漁港、大浜漁港（詫間エリア） 詫間町

[整備量]

- ・港湾施設
丸亀港 岸壁
土庄港 岸壁、浮棧橋、係船杭、臨港道路、
詫間港 浮棧橋、防波堤、泊地、緑地
- ・漁港施設
小手島漁港 浮棧橋
上新田漁港 浮棧橋
大浜漁港 泊地

[事業期間]

- ・港湾施設 平成 17 年度～平成 21 年度
- ・漁港施設 平成 18 年度～平成 21 年度

[港整備交付金の総事業費]

総事業費 16.85 億円

- ・港湾施設 15.8 億円（うち交付金 6.49 億円）
- ・漁港施設 1.05 億円（うち交付金 52.5 百万円）

5 - 3 その他の事業

高松港多目的国際ターミナル整備事業

高松港を利用した物流の効率化により、地域の経済、観光の活性化を図るため、耐震強化岸壁や緑地の整備等を実施する。

港湾整備事業

安全で効率的な港湾活動や地域産業の振興、住民の生活基盤の強化を図るために港湾の改修事業や環境整備などを行う。また、高潮による浸水被害を食い止めるため高潮対策事業を行う。

さぬき瀬戸・にぎわいづくり推進事業

さぬき瀬戸地域のにぎわいを創出するため、島情報発信事業や離島体験滞在交流促進事業などをおこなう

アート・ツーリズム推進事業

瀬戸内のアートを楽しむツアーの商品化を図るなど情報発信と誘客促進をおこなう

ブルー・ツーリズム推進事業

漁業体験や魚介類料理の提供など水産資源を活かし、クルージングによる都市と漁業地域との交流を促進するため、施設整備やPR事業などをおこなう

魚っとする瀬戸内香川演出事業

旬の魚をおいしく食べられる仕組みづくりや瀬戸内の地魚の魅力の情報発信をおこなう

離島医療等支援事業

高齢化が進む離島の医療を確保するため、離島巡回診療や救急輸送費の補助などの支援をおこなう

6. 計画期間

平成17年度～平成21年度（5ヶ年）

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、香川県と丸亀市、詫間町で構成する委員会で、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、香川県のホームページ上で公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、同委員会で施設の整備状況等について評価・検討を行う。

8. その他地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

外国人観光客の誘致を一層進め、島嶼部の振興を図ることを目的に特区認定を受けた「瀬戸内海国際観光特区」、およびグリーン・ツーリズムの推進を目的に特区認定を受けた「さぬき農村ふれあい特区」、オリーブを活用した農業、製造業、観光の振興を目的に特区認定を受けた「小豆島・内海町オリーブ振興特区」と連携してさぬき瀬戸内地域の観光振興・地域活性化を進めていく。

(添付資料)

地域再生計画の工程表

地域再生計画に含まれる行政区域を表示した図面

港整備交付金による施設整備の整備箇所を示した図面

丸亀エリア・港湾施設（丸亀港）

・漁港施設（小手島漁港）

土庄エリア・港湾施設（土庄港）

詫間エリア・港湾施設（詫間港）・港湾施設（上新田漁港、大浜漁港）

地域再生計画の全体像を示すイメージ図